

## 第5章

## 基本目標ごとの取組み

本章では、第4章で定めた「基本目標」ごとにどのような取組みを行うのかを示しています。「地域共生のまちづくり」には、制度・分野の枠や、「支える側」「支えられる側」という従来の関係を超え、地域の一員としてできることから行動することが重要です。

したがってこの章では、「地域の特性を生かした地域共生のまちづくり」を実現するため、それぞれが地域の一員として目指すことを、主な取組みや事例をあげつつ整理していきます。

## 【基本目標1】 支え合いの気持ちを育もう

「市民意識調査」によると、「地域における支え合いが必要」、また「大切である」と感じている人は8割を超える一方、「地域において支え合いを感じている」人は5割程度となっており、多くの方が地域における支え合いは必要であり、大切だと考えているものの、支え合いを実感している人は半数にとどまっているのが現状です。

「地域共生のまちづくり」の実現のためには、地域の一人ひとりが

- ・自分たちが地域の一員であること
- ・誰もが時には支え、時には支えられる関係にあること

を理解し、「地域福祉」に関心を持ち、身近な場所で、できることから行動に移すことが大切です。

そこで、地域で次の5つのことを目指していきます。

- 地域福祉について関心を持ち、自分の地域とそこで暮らす人について理解する
- 家族や親族をはじめ、身近な人との支え合いや助け合いを大切にする
- 地域の課題を自分自身のこととしてとらえる
- あいさつや、簡単な声かけ、地域のイベントへの参加など、できることから始める
- 地域で活動している人に協力し、支援する

## 地域福祉について関心を持ち、自分の地域と そこで暮らす人について理解する

個人・団体・企業など立場や属性を問わず、誰もが地域の一員として「地域福祉」に関心を持ち、自分の地域とそこで暮らす人について理解することは、「地域共生のまちづくり」の第一歩です。

自分の身近にどのような人が（住んで）いるか、ということも大事なことです。その人たちの特性や抱える問題はなにか、またどのように関わることができるかを知って理解し、その人たちを尊重しなければ、行動につなげることはとても難しくなります。

市をはじめ社会福祉協議会、NPO やボランティア団体などが、人権や福祉についての様々な講座や講演会の実施、各種情報の発信をしていますので、積極的に知る機会をとらえましょう。

### 【実現に向けた取組み】

#### ◆地域で暮らす、すべての人の人権の尊重

地域で暮らすすべての人が、年齢・性別・障害の有無・国籍・社会的身分などを問わず、人権を尊重され、個性や能力を発揮することによって、誰もが住み慣れた地域で自分らしく生きることができるよう、様々な場と機会を通じて人権教育や啓発に取り組めます。

#### 【主な取組み】

##### ●人権市民講座

市民が人権問題について正しい認識と理解を深めることができるよう、市民センターで人権学習を実施しています。

##### ●人権週間行事

毎年11月～12月に、人権週間記念講演会、街頭啓発、ふれあいフェスタなどの人権啓発行事を実施しています。

##### ●人権の約束事運動「ほっとハート北九州」

人権尊重につながる身近なテーマを〈約束事〉として掲げて、それを守るという活動で、令和元年度末において1,665の団体・企業が参加しています。参加登録することが、人権について考えるよいきっかけとなるように、そして、人権を大切にすることが暮らしに根付いたまちになるように、さらに多くの人へ参加を呼びかけています。

#### ◆福祉・ボランティアの広報・啓発、及び教育の推進

地域の一人ひとりが、自分の地域における支え合いや助け合いなど地域福祉の重要性を理解し、行動につなげて行くことができるように、広報誌や啓発イベントの実施、講演会や研修など既存の方法に加え、ICT等を活用した新たな広報・啓発を推進します。

また、小・中学生の時点から、他人を思いやる心やボランティア精神を育むことができるよう、学校教育や地域において、体験型の福祉・ボランティア教育を推進します。

## 【主な取組み】

### ● 青少年ボランティアステーション

青少年の成長に欠かすことのできない様々な体験活動を通じ、社会性や協調性を身に付けることを目的に、青少年が参加しやすいボランティア活動の場や機会を創出します。

### ● 子どもたちの地域活動に関する理解の促進

子どもたちから、自治会の活動やその意義について理解を深めてもらうために、市内全小学校3、4年生に冊子「自治会・町内会のはたらき」を配布し、地域のつながりの重要性や地域に対するシビックプライドの醸成を図ります。

### ● ウェルクラブ活動（北九州市社会福祉協議会）

地域の宝である子どもたちに、社会福祉協議会が実施している「ふれあいネットワーク活動」を体験してもらい、20年30年先を見据えた次世代の地域福祉活動者を育成するプログラムです。夏休みに子どもたちが、福祉協力員等の活動者と一緒に一人暮らしの高齢者宅や社会福祉施設を訪問して、高齢者、障害のある人や幼児とふれあうことで、子どもたちの「福祉の心」を育むと同時に、保護者等も加わった地域住民主体の福祉の風土づくりを行っています。

## 地域での活動報告

### ウェルクラブ活動の一例

ある地区では、「生き方のデザイン研究所」から講師を招き、視覚に障害のある人が普段どんなことで困っているのか、困っているときにどのようにサポートできるのかなどについて、当事者から話を聞いたり、わかりやすく解説している「どこでも・だれでも・気軽にサポート book」をもとにグループで話し合いを行いました。

また、盲導犬とユーザーから補助犬のしごとや私たちに協力できることなどを学び、適切な接し方などを実践することができました。

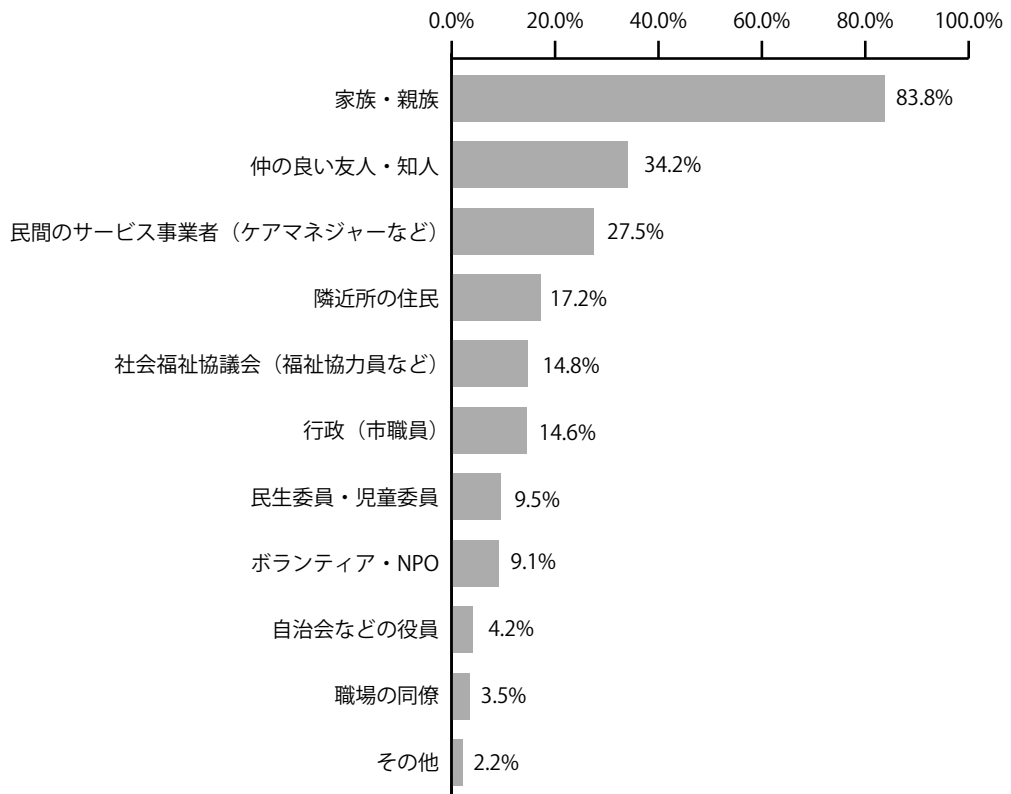


## 家族や親族をはじめ、身近な人との支え合いや助け合いを大切にする

核家族化が進み、家族や親族との関係性はますます希薄になっている一方、「市民意識調査」によると「見守りが必要になった場合に誰に見守ってもらいたいか」という問いに対し、83.8%が家族・親族と回答しており、次に仲の良い友人・知人となっています。（図表5-1）

困った際に真っ先に頼りになるのは、やはり家族や親族など特に身近な人たちです。こまめに連絡を取り合い、気にかけてながら、普段から支え合いの関係を作りましょう。

図表5-1 見守りが必要になった場合に誰に見守ってもらいたいか（複数回答）



## 地域の課題を自分自身のこととしてとらえる

支え合いや助け合いが大切だと思っている人でも、今の自分には必要ない、関係ないと感じている人が多いことが「市民意識調査」の結果で見られました。しかし、子育てや親の介護が必要になること、病気になったり事故や災害に遭うなどの可能性は誰にでもあり、自分自身や身近な人が支えを必要とする側になるかもしれません。自身が地域で暮らしやすくするためにはどうしたらよいか、地域の課題を自分自身に関係あることとしてとらえましょう。

## あいさつや、簡単な声かけ、地域のイベントへの参加など、 できることから始める

「支え合い」という言葉について、ボランティア活動や地域の団体での活動をしなければならぬと考えて、「自分には時間や経済的な余裕がないので難しい」と感じている方も多々いようです。

しかし、「お元気ですか？」と近所の人にあいさつすることや、簡単な声掛けを日常的に行うことで相手を気に掛けることは見守り活動につながります。また、地域のイベントに参加することで地域の人たちと交流することも、支え合いの関係づくりにつながる大事な行動です。

このように、少しでも自分の意識を見直し、できることから少しずつ始めていくことで、地域に関わっていくことを心がけましょう。

### 【実現に向けた取組み】

#### ◆地域での活動を始めたい人を後押しする環境づくり

地域での活動を始めたい人に向けた研修や講座の開催、地域支援コーディネーターをはじめとする各種コーディネーターによる相談対応や活動へのアドバイスなどの支援を実施します。

また、自分の住む地域でどんな活動が行われているのか、活動を始めるための支援等について、ICT等の活用を含めたわかりやすい情報提供を検討します。

#### 【主な取組み】

##### ●北九州市社会福祉ボランティア大学校（北九州市社会福祉協議会）

地域づくりやボランティア・市民活動の参加促進のための講座や、地域の課題解決と仲間づくりを目的とした実践型の研修を実施しています。また、企業や社会福祉法人向けの社会貢献活動セミナーを開催します。

##### ●高齢者いきがい活動支援事業

高齢者の社会参加やいきがいづくりを促進するため、高齢者の参加しやすいボランティア活動、生涯学習、仲間づくり情報などの収集や情報提供及び各種講座を行います。

##### ●年長者研修大学校

高齢者に対して教養、健康、レクリエーション等の研修の場を提供することにより、高齢者の生きがいづくり、健康づくり及び社会活動の促進を図ります。

## 地域で活動している人に協力し、支援する

地域では、自治会・町内会や社会福祉協議会、まちづくり協議会、民生委員・児童委員、老人クラブ、婦人会、子ども会などの地域団体のほか、NPO 法人やボランティア団体など、さまざまな人や団体が地域の課題を解決するために活動しています。

地域でどんな活動が行われているかを知り、そして、それらの活動を理解して、できる範囲で参加や手伝いなど様々な形で協力・支援を行うことで、地域活動の活性化に取り組みましょう。

### 【実現に向けた取組み】

#### ◆地域共生のまちづくりを推進する人材の養成

地域の課題を住民が主体的に解決するためには、住民が積極的に参加・発言できるような場をつくり、そして、より効果的に進めるためには中心となって調整をする人材の存在も大切です。そのため、研修や講座を通じて、地域共生のまちづくりを推進する人材の養成に努めます。

#### 【主な取組み】

##### ●北九州市民カレッジ

学びの成果を活かし、地域の担い手として、まちづくりや地域づくりに貢献できるよう、多様な講座を実施しています。

##### ●地域力アップセミナー

地域への帰属感や連帯感を共有でき、学んだ成果を地域で活かすことができる人材の育成を目的とし、受講生が自らが学習し、主体的に関わることで地域づくりを実践的に学べる講座を実施します。

##### ●子育てサポーターの配置

子育て中の親子を温かく迎え入れ、身近な相談相手になるとともに、親子同士をつなぎ、親子の成長を地域で見守る環境づくりのため、「子育てサポーター」を育成しています。

また、市民センターのフリースペース等において、子どもの見守りや子育て支援に関する事業の企画・運営に携わります。